

# 露店等開設届出書提出のお願い

三重県総合文化センター内での不特定多数が来館される催しに際して、対象火器（※1）を使用する露店などを開設する場合は、屋内外にかかわらず消防署への届出と消火器の設置が必要です。

【注意】消防署の承認が下りるまで数日かかる場合がありますので、早めの申請をお願いします。

※1 対象火器とは・・・

- ①ろうそく・お香などの裸火
- ②使用に際し火災発生の恐れのある器具であり「液体燃料」「固体燃料」「気体燃料」を使用する器具  
（例：石油ストーブ・発電機・保温用固形燃料・クラッカーなどの火薬（火薬量に規定あり）・ガスコンロ・カセットコンロなど）
- ③使用に際し火災発生の恐れのある器具であり「電気」を熱源とする器具  
（例：ホットプレート・電気ストーブ・アロマポット（熱源が目視できるもの）・IHコンロ・電子オープン・電子レンジなど）

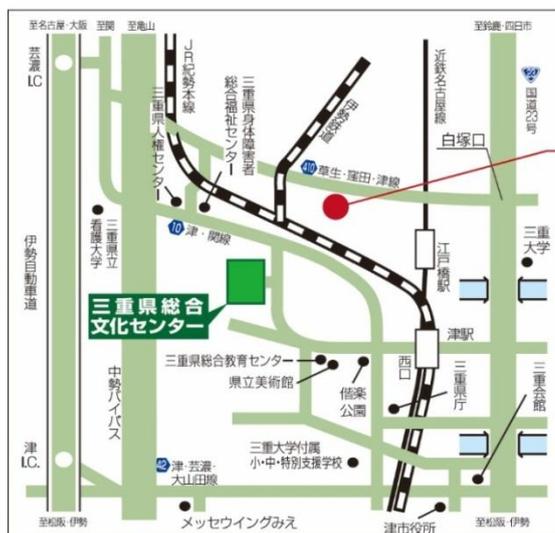
## 【申請の流れ】

1. 「露店開設届出書」承認申請書（図面を添付）を2部、「露店開設届出書」承諾書を1部、当センターに申請する。

※1 「露店開設届出書」承諾書、「喫煙・裸火の使用・危険物品等持込み」承認申請書、施設図面は、三重県総合文化センターのWEBサイトからダウンロードできます。

※2 図面には ①火を使う場所 ②火気器具名称 ③消火器設置位置 をご記入ください。

2. 当センターで決裁された「承諾書」を添えた「承認申請書」2部を、津市消防本部北消防署へ持参し、承認を受ける。



### 津市消防本部北消防署

〒514-0103  
津市栗真中山町 816-2  
TEL : 059-232-3092

3. 消防署の承認とともに [正本] [副本] の「露店開設届出書」承認申請書 が返却されますので、[副本] を当センターに提出する。

お問合せ

## 施設利用サービスセンター 施設運営課

TEL : 059-233-1118 (受付時間 9 : 00-19 : 00) FAX : 059-233-1115 / 059-233-1121

E-mail : sisetu@center-mie.or.jp

休館日 : 毎週月曜日 (祝日の場合は翌平日)、年末年始 (12月29日～1月3日)